

令和元年度（2019年度）

吹田市職員採用候補者試験

募集要項

令和元年5月

〈募集職種〉

---

医師

---

## 目次

---

1	試験区分、募集人数、受験資格等	1
2	試験区分、募集人数、受験資格等に関する注意事項	1
3	試験方法	1
4	試験申込手続について	2
5	医師免許証の写しについて	4
6	合格発表	4
7	合格から採用まで	4
8	勤務条件等について	4
9	試験結果の開示について	5
10	備考	5
11	吹田市役所本庁舎周辺図等	5

---

### 吹田市からのお願い

吹田市職員採用候補者試験は、みなさんの試験申込によって試験の準備が進められ、経費には税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、申込みをした人は、必ず受験するようにしてください。

## 1 試験区分、募集人数、受験資格等

試験区分等	受験資格（以下の資格要件を同時に満たす人）	採用予定年月日	主な勤務内容
募集人数			
医師 1人	ア 昭和35年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人 イ 医師免許を取得している人。ただし、平成16年4月1日以後に医師免許を申請し、医師免許を取得した人にあつては、医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了した人又は採用予定日までに終了する見込みの人	令和2年4月1日以降	保健所等で市全体の保健衛生についての企画、立案等を行います。

## 2 試験区分、募集人数、受験資格等に関する注意事項

- (1) 国籍は問いません。ただし、下の欠格条項のいずれかに該当する人は受験できません。
- (2) 募集人数については、現時点における予定に基づくものです。
- (3) 受験資格のないことが判明した場合は、不合格となります。また、採用後においては、免職になります。
- (4) 合格者が採用予定人数に達した場合は、募集を終了します。

### 欠格条項

- 1 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験方法

試験	日程	試験科目	備考
第1次試験	別途通知します。	個別面接試験1回	試験会場は吹田市役所本庁舎を予定しています。試験日程については、電話又はメールにて調整します。

#### 4 試験申込手続について

##### (1) インターネット申込みの場合（原則、インターネット申込みとします。）

###### ア 試験申込期間

試験申込みは、平成31年4月23日（火）から随時受け付けます。

###### イ 試験申込フォーム

吹田市ホームページの「職員採用試験」ページ内に試験申込フォームのリンクを設けます。試験申込フォームには、試験区分、最終学歴等以外にも志望理由等の文章入力が必要です。試験申込フォームで入力項目を事前に確認し、入力内容を準備した上で、手続きをしてください。（システム上、入力には一定の時間制限があります。）また、写真のアップロードが必要です。写真は申込前3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向で、本人と確認できるものとし、アップロードできるファイルの形式は、「.jpeg」、「.jpg」、「.png」等です。また、ファイルの推奨サイズは縦560ピクセル×横420ピクセルです（アップロードできる画像サイズは最大1MBです）。

###### ウ 吹田市職員採用候補者試験受験票

試験申込後1週間以内に「吹田市職員採用候補者試験受験票」をダウンロードできるリンク先をのせたメールを送信予定です。リンク先の案内に従い、吹田市職員採用候補者試験受験票をダウンロードして、吹田市職員採用候補者試験会場へ持参してください。

###### エ 注意事項等

- (ア) 試験申込フォームから手続きを行った後に、「申込完了通知メール」が吹田市から自動送信されます。「申込完了通知メール」が届かない場合は、申込手続に不備がある可能性が高いので吹田市総務部人事室採用担当へ連絡してください。（電話：06-6384-1400）
- (イ) 登録に使用するメールアドレスはパソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも可能です。フィーチャーフォンのメールアドレスで申込みをされた場合、メールが届かない場合があります。これにより、受験できなかった時の責任は負いませんのでご注意ください。
- (ウ) 試験申込で使用するパソコン等の通信回線に係るトラブルについては、一切責任を負いません。
- (エ) 試験申込期間中は24時間申込み可能ですが、システムの保守等を行う必要がある場合、重大な障害等が起こった場合等は事前の通知を行うことなく、システムの運用を停止する場合があります。このために生じた申込みの遅延については、責任を負いませんので、注意して手続きしてください。
- (オ) 試験申込内容に不備がある場合には、申込者へ問い合わせることがあります。このために生じた試験申込みの遅延等については、責任を負いませんので、注意して手続きしてください。
- (カ) 試験申込の際に利用者登録は必要ありません。

(2) インターネット申込みができない場合

ア 受験者は試験申込書等を郵便請求により取得してください。請求の際は郵便事情を十分考慮して、日数に余裕をもって請求してください。

(ア) 試験申込書等の取得方法（郵便請求）

a 吹田市から試験申込書等を送るための封筒を用意してください。封筒については次のとおりです。

(a) 大きさは角型2号封筒（33cm×24cm）程度

(b) 140円切手を貼っておいてください。

(c) 請求者（返信先）の郵便番号、住所、氏名を封筒に記載しておいてください。

b 上のaで用意した封筒を請求用封筒に封入し、総務部人事室に郵送してください（普通郵便可）。郵便事情等を十分考慮して、日数に余裕をもって請求してください。なお、請求用封筒については次のとおりです。

(a) 人事室の宛先を記載してください。

(b) 請求用封筒の表面に「試験申込書請求」と朱書きしてください。

(c) 請求用封筒の表面に、請求したい試験申込書等の試験区分を朱書きしてください。

(d) 送付先 「吹田市総務部人事室 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号」

(イ) 試験申込書等の郵便請求期間

試験申込書等の請求は、平成31年4月1日（月）から随時受け付けます

イ 試験申込期間

試験申込みは、平成31年4月23日（火）から随時受け付けます。

ウ 試験申込先

吹田市総務部人事室 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

エ 試験申込時の提出書類及び申込手順

(ア) 提出書類

a 試験申込書

b 写真（縦4.0cm×横3.0cm程度）

申込前3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向で、本人と確認できるもの1枚。写真の裏面に氏名を記載しておいてください。

c 392円切手を貼った返信用の定型封筒（23.5cm×12cm）

吹田市職員採用候補者試験受験票の返信に使用しますので、郵便番号、あて先を明記の上、「簡易書留」と朱書してください。

(イ) 申込手順

a 試験申込書に必要事項を記入してください。（不備のないよう十分注意してください。）

b 試験申込書を簡易書留郵便で送付してください。封筒の表には「試験申込書在中」と朱書きし、その中に試験申込書、写真及び392円切手を貼った返信用の定型封筒（23.5cm×12cm）を必ず同封して郵送してください。

なお、392円切手を貼った返信用の定型封筒は吹田市職員採用候補者試験受験票の返信に使用しますので、郵便番号、あて先を明記の上、「簡易書留」と朱書しておいてください。

オ 吹田市職員採用候補者試験受験票

試験申込時の提出書類が吹田市総務部人事室に到着してから1週間以内に、「吹田市職員採用候補者試験受験票」を送付予定です。吹田市職員採用候補者試験受験票は吹田市職員採用候補者試験会場へ持参してください。

## 5 医師免許証等の写しについて

医師免許証の写し（裏面に記載がある場合は裏面の写しも必要です。）を、第1次試験会場に持参し、受付時に提出してください。また、医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了した人は、臨床研修修了登録証の写しも提出してください。

なお、医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了する見込みの人は、受験時に、医師免許証の写しを提出してください。（採用の場合は、臨床研修修了登録証の提出が必要です。）

## 6 合格発表

受験者本人あてにメール及び文書で可否を通知します。合格発表は概ね試験を実施してから2か月以内を想定しています。正確な合格発表日については、試験実施日にお伝えします。

## 7 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 受験資格のないことが判明した場合は合格を取消します。また、申込みの内容及び受験に係る提出書類等に虚偽が認められた場合には、合格を取消することがあります。
- (3) 合格から採用までの間に、採用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、採用しません。
- (4) 日本国籍を有しない方で、採用日において、法令により永住が認められていない人は採用されません。

## 8 勤務条件等について

### (1) 勤務時間等

原則として、午前9時00分から午後5時30分まで（午後0時00分から午後0時45分まで休憩時間です。）となっており、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は休みとなります。

### (2) 給与

本市条例等で定められた額が支給されます。平成31年4月1日現在の初任給は、大学卒業後、平成31年3月で臨床研修を修了した方（卒後2年）で月額約585,700円（地域手当及び初任給調整手当を含みます。）です。また、給与の月額以外に通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

なお、採用までに経歴等がある場合は経験年数に応じて、一定の額が加算されます

経験年数	地域手当及び初任給調整手当を含む年収
卒後2年	約850万円
卒後5年	約940万円
卒後10年	約1,130万円
卒後15年	約1,270万円
卒後20年	約1,380万円

◆通勤手当、住居手当等の諸手当は含まれていません。

## 9 試験結果の開示について

吹田市職員採用候補者試験の不合格者は、次のとおり試験結果を開示します。

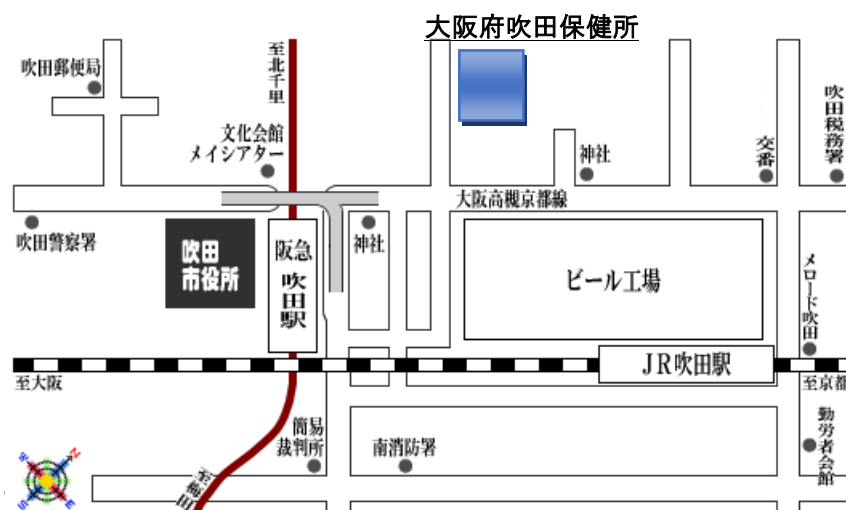
開示対象試験	開示内容	開示方法	請求受付期間
個別面接試験	合計得点及び順位	令和元年度吹田市職員採用候補者試験成績通知申請書を郵送してください。令和元年度吹田市職員採用候補者試験成績通知申請書は令和元年6月24日(月)に吹田市ホームページに掲載予定です。	合格発表日から1週間以内に到着したものに限りません。

## 10 備考

- (1) 受験に際して市が収集する個人情報は、今回の採用候補者試験の円滑な遂行のためにのみ用い、それ以外の目的には一切使用しません。また、吹田市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- (2) 試験当日午前7時の時点で、吹田市域に暴風等の気象警報が発令される等、試験の実施が困難な場合は受験者本人に連絡の上、当日の試験を中止し、後日に延期します。また、状況によっては、試験の途中でであっても、中止する場合があります。
- (3) この試験において提出された書類等は、一切返却しません。

## 11 吹田市役所本庁舎周辺図等

—試験に関する問合せ先—  
 吹田市総務部人事室採用担当  
 住所 〒564-8550  
 吹田市泉町1丁目3番40号  
 市役所高層棟5階  
 電話番号 06-6384-1400(直通)  
 F A X 06-6337-1631



阪急千里線 吹田駅下車すぐ  
 JR 京都線 吹田駅下車、徒歩約12分

保健所見学は随時受け付けています。詳細はお気軽にお問い合わせください。

—保健所見学に関する問合せ先—  
 吹田市健康医療部保健所設置準備室  
 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号 市役所低層棟3階  
 電話番号 06-6170-4815(直通) F A X 06-6368-7347